

## 第2節 河川整備の現状と課題

### 1. 治水の現状と課題

昭和25年のジェーン台風による高潮被害により岸和田市では、流失家屋6戸、床上浸水611戸、床下浸水1,300戸の被害が発生しました。また、昭和42年7月の集中豪雨により、春木川の河口部では床上浸水55戸、床下浸水105戸の浸水被害が発生しました。

このような被害に対応するため、河口から春木橋までの区間において、昭和46年度から泉州高潮対策事業を、春木橋から平寿橋までの区間において、昭和51年度から、河川改修事業に着手しました。高潮対策区間については、伊勢湾台風級の超大型台風に対応できる防潮堤防が、平成3年度に完成しています。

昭和56年度には春木川全体計画を策定し、これに基づいて順次、河川整備が行われてきましたが、昭和57年8月の台風10号では、流域近傍の堺観測所で日雨量163mm、時間雨量36mmの降雨量を記録し、床上浸水15戸、床下浸水225戸、さらに平成元年9月の台風22号でも、流域近傍の堺観測所で日雨量124mm、時間雨量41mmの降雨量を記録し、床上浸水34戸、床下浸水108戸の住宅浸水被害が発生しました。これらの被害の再発を防止するために河川整備が進められ、現在では、一部の護岸未設置箇所があるものの、時間雨量80ミリ程度<sup>3)</sup>の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成しています。

一方、河口部では、平成20年度に実施した耐震性能照査の結果、上町断層等の直下型地震を受けても河川の平常時の最高水位<sup>4)</sup>で沿川が浸水することはありませんが、近い将来に発生が予測されている東南海・南海地震等の海溝型地震に伴う津波に対する安全性が確保されていないため、平成21年3月に策定した大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム<sup>5)</sup>に基づき地震・津波対策を実施中です。さらに、東日本大震災を踏まえた南海トラフ巨大地震並びに津波に対する照査を実施し、その結果に基づき対策を行う必要があります。

また、近年の地球規模の気候変動により計画を超える規模の降雨が発生する可能性が高まっていることから、農地の減少に伴う改廃の可能性があるため池の保全を図るとともに、ため池の雨水貯留機能を活用した流域対策や、洪水が発生した場合に、速やかな避難を実現するための地先における洪水リスク情報の提供、住民主体の防災マップづくりへの支援、降雨や河川水位等の河川情報の提供等の取り組みが必要となっています。

<sup>3)</sup> 時間雨量80ミリ程度：100年に1度程度発生する恐れのある雨量（春木川流域では、時間最大雨量71.5mm、24時間雨量263.6mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100であること。

<sup>4)</sup> 平常時の最高水位：平常時の最高水位は、近年に発生した大規模な地震により被災した堤防の地震後の復旧が、概ね14日間で完了していることを考慮して14日間に発生する確率が1/10の水位とするとされています。また、水位の算定にあたっては、14日間に発生する確率が1/10の河川流量に対応する水位、または朔望平均満潮位に14日間に発生する確率が1/10の波高を用いて算出した打ち上げ高を考慮して求める水位のうち、いずれか高い方の水位で設定することとされています。

<sup>5)</sup> 大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム：「災害に強いまちづくり」の骨格となる都市基盤を早期に形づくるため、大阪府都市整備部として優先的に実施すべき具体的事業を取りまとめた計画であり、近い将来に発生が予測されている海溝型地震（東南海・南海地震）及び直下型地震（上町断層帯等）への対策を定めたものです。

表- 1.6 過去の主な水害

年度	異常気象名	最大日雨量*		最大時間雨量 *) (mm)	主な被害状況
		発生年月日	最大日雨量 (mm)		
昭和9年	室戸台風	9月29日	-	-	海岸から200m程度の地点の家屋は、大波のために海水浸水の被害があった。倒壊家屋数不明。市東部の人家および市内小学校3棟、中学校1棟倒壊。その他、郡部の工場、学校の倒壊多し。市内の家屋の屋根瓦はほとんど破損。米作に相当の被害あり。電線はほとんど切断、レールも破損。家屋の下敷きになった者多い見込み。死者4名。
昭和25年	ジェーン台風	9月3日	-	-	死者4名、行方不明者1名、負傷者600名、家屋全壊250戸、家屋半壊1185戸。
昭和27年	7月豪雨(梅雨前線)	7月7日～11日	-	-	死者3名、流失家屋5戸、全壊4戸、半壊4戸、床上浸水668戸、床下浸水2851戸、河川決壊13ヶ所、護岸崩壊34ヶ所、橋梁流失24ヶ所、山崩れ13ヶ所
昭和28年	台風13号	9月25日	-	-	全壊14戸、半壊109戸、流失2戸、床上浸水39戸、床下浸水243戸。
昭和36年	台風6号	6月24日	-	-	春木南地区では農家の納屋(27㎡)が倒壊した。また阿間河滝では山手の用水路が8m決壊し、田畑が水浸しとなった。29日には白原の蒲浦池(面積約20a)の堤の外側が約10mに渡り決壊した。その他市内の牛滝川上流の数ヶ所で崖崩れが生じた。
昭和36年	第2室戸台風	9月16日	-	-	市内で家屋全壊110戸、半壊610戸、床上浸水2750戸、床下浸水2100戸。
昭和39年	台風20号	9月25日	-	-	市内で床上浸水630戸。
昭和42年	梅雨前線	7月7日～12日	-	-	床上浸水8戸、床下浸水843戸、護岸崩壊18ヶ所、河川被害19ヶ所、道路災害13ヶ所。
昭和47年	梅雨前線	7月12日～13日	-	-	春木南浜町、南町、磯上町、土生町等で床下浸水309戸、床上浸水1戸。
昭和54年	6月豪雨	6月29日	134	25	西之内町、宮本町、野田町等で床上浸水90戸。下松町、上町を中心に床下浸水95戸、古城川が氾濫し、沿岸住民11世帯17人が市民会館に避難した。また、同川の五軒屋町付近で堤防が両岸の3ヶ所(延べ60m)にわたって破損し、水があふれた。
昭和57年	台風10号	8月1日	148	22	古城川があふれ、堺町、大手町などで床上・床下浸水約160戸。
平成7年	豪雨	7月4日	145	47	床下浸水120戸、床上浸水4戸4、家屋の一部破損3戸。

\*)雨量は、気象庁熊取観測所のデータ

「岸和田市地域防災計画見直し等業務委託(防災アセスメント編)報告書」による

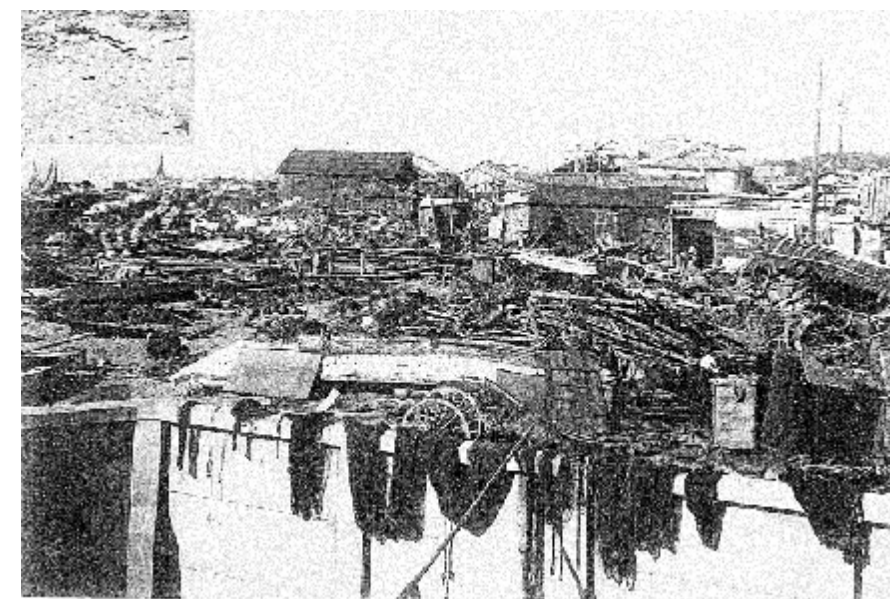


第2室戸台風 兵主神社

出典：「1/25000 岸和田市土地条件図」(国土地理院)

表- 1.7 治水事業の沿革

事業名	期間	範囲	状況
泉洲高潮対策事業	S46～H3	河口～春木橋 L=約 1.0km	完了
河川改修事業	S56～継続中	春木橋～平寿橋 L=約 4.7km	時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる完了



室戸台風  
図- 1.26 過去の主な水害  
写真出典：ふるさと岸和田



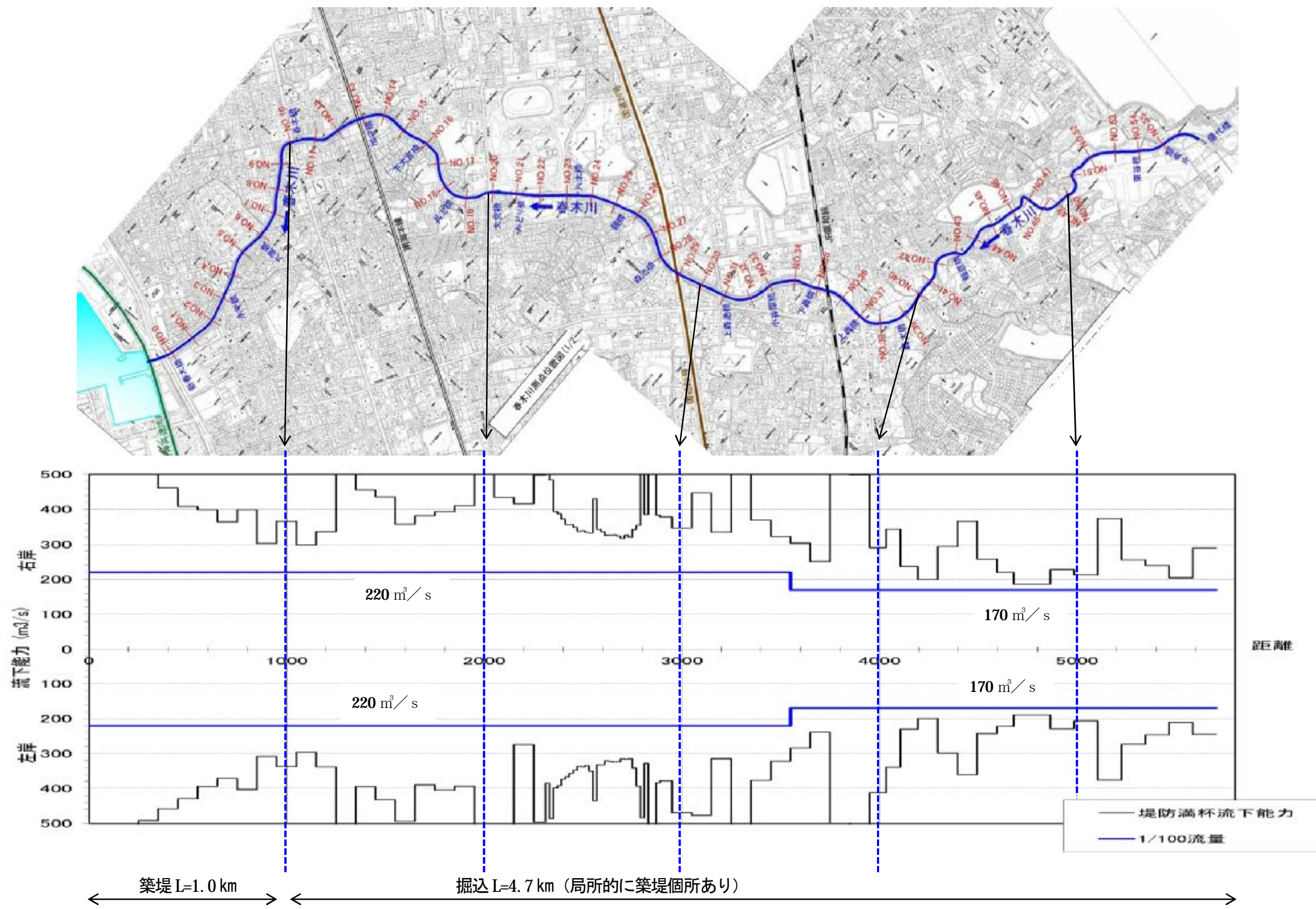


図-1.27 現況流下能力図

出典：H23年春木川外河川氾濫解析検討業務（※H23年度データ使用）



## 2.河川の利用及び河川環境の現状と課題

### (1) 水質

春木川では、春木橋が水質基準点となっており、環境基準は、D 類型（環境基準値 BOD<sup>6)</sup> 8mg/L 以下）に指定されています。流域には工場群が集中していることや、高度経済成長期からの宅地開発に伴う生活排水の流入などで、長年にわたって環境基準を満足できない状態が続いていました。このため、下水道（污水）の整備等により改善がみられ、平成 24 年度末時点での下水道普及率<sup>7)</sup> は、岸和田市で 92% となっています。また、岸和田市による『生活排水改善実践活動』（水切り袋の配布や説明会での啓発）などにより改善がみられ、平成 15 年度以降、環境基準を満足しており、現在は、C 類型（環境基準値 BOD 5mg/L 以下）に達しています。

以上のことから、春木川の水質は改善され、現状の環境基準値を達成しているものの、魚類等の生息や親水性の向上の観点から見ると、さらなる改善が必要です。

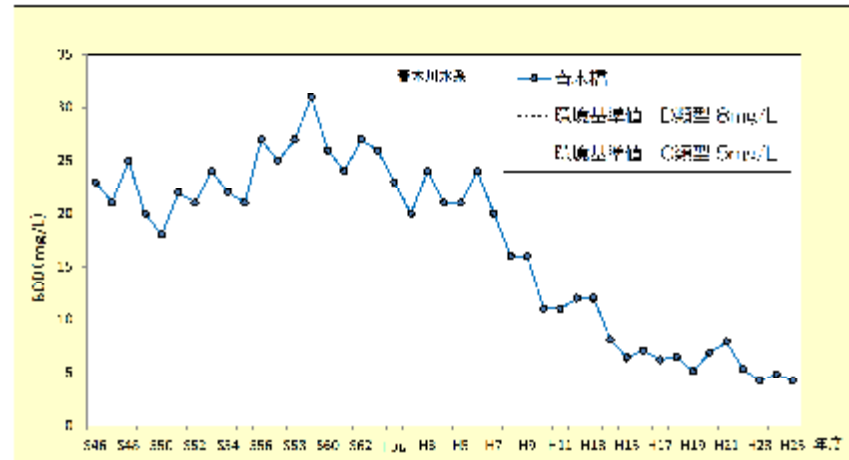


図-1.28 水質の変化

出典：「水質測定結果の概要」

(大阪府 HP 環境農林水産部 環境管理室環境保全課)

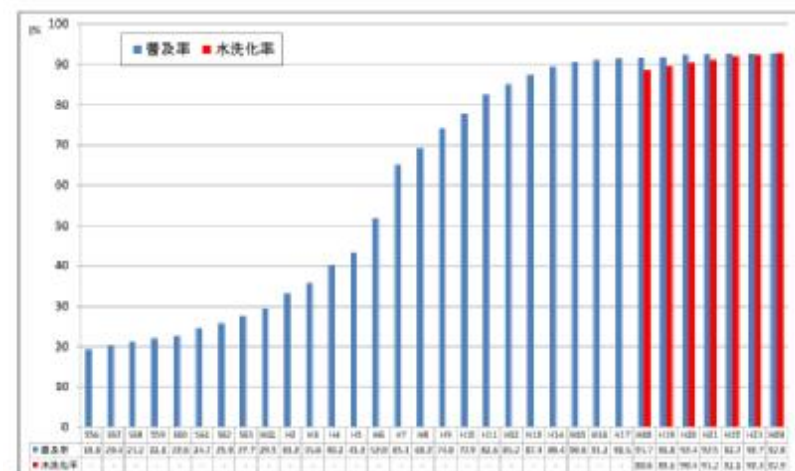


図-1.29 岸和田市における下水道普及率

出典：大阪府都市整備部下水道課

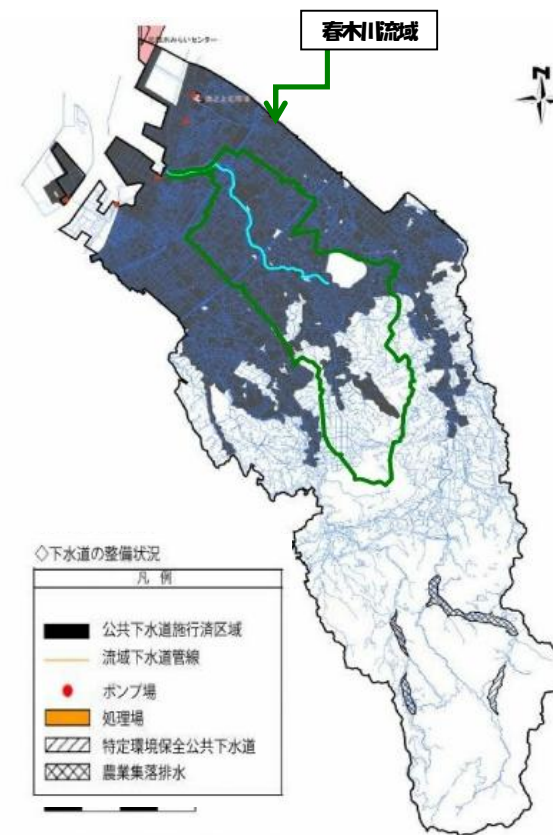


図-1.30 下水道整備状況

出典：岸和田市 HP

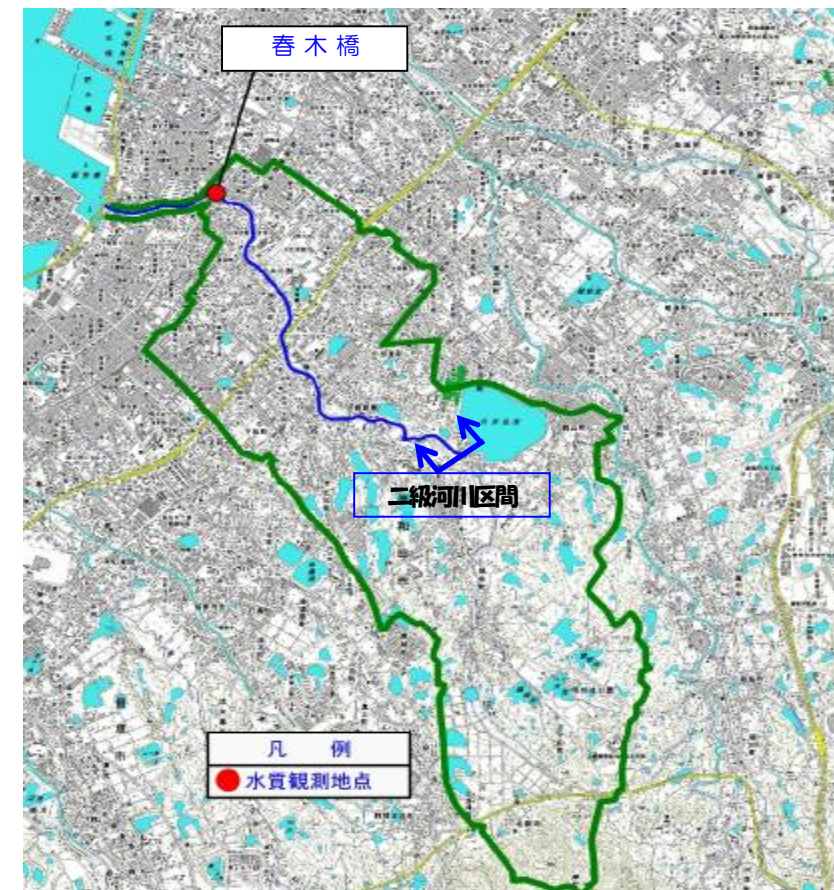


図-1.31 水質観測地点位置図

<sup>6)</sup> BOD : Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) 河川などの水の有機汚濁の度合いを示す指標で、水中の有機物質が好気性微生物によって分解されるときに必要とされる酸素量から求めます。75%値とは、年間観測データを値の小さい方から並べて、上位から 75%目の数値であり、環境基準への適合性の判断に用いられます。

<sup>7)</sup> 下水道普及率：下水道整備人口/行政人口



(2) 水利用

春木川の河川水は、農業用水にのみ利用されており、4件の灌漑用の水利権（慣行水利）が届出されています。大阪府下で最大の面積を持つため池である久米田池は、他流域である牛滝川より引き込んだ水を貯水しています。取水堰は河道改修に伴いすべて可動堰に改築されています。春木川では、これまでに大きな洪水被害は生じていませんが、安定的な水資源の確保に向け、今後も適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める必要があります。

表- 1.8 取水施設諸元

番号	位置	施設名称	取水形態	水利権所有者	許可慣行区分	最大 取水量 (m <sup>3</sup> /S)	現況かんがい面積 (ha)			高低差 (m)	魚道の 有無
							水田	畑	計		
1	No.22+6.0	本湯井堰	頭首工	加守町実行組合	慣行	0.170	10.0	-	10.0	1.0	有
2	No.29+17.5	上湯井堰	頭首工	西之内水利組合	慣行	0.160	30.0	-	30.0	1.1	有
3	No.43+19.0	轟井堰	頭首工	額原水利組合	慣行	0.130	8.0	-	8.0	0.5	無
4	No.46+0.0	新開き用水	頭首工	額原水利組合	慣行	0.170	10.0	-	10.0	-	無



図- 1.32 春木川水系河川の主な水利施設

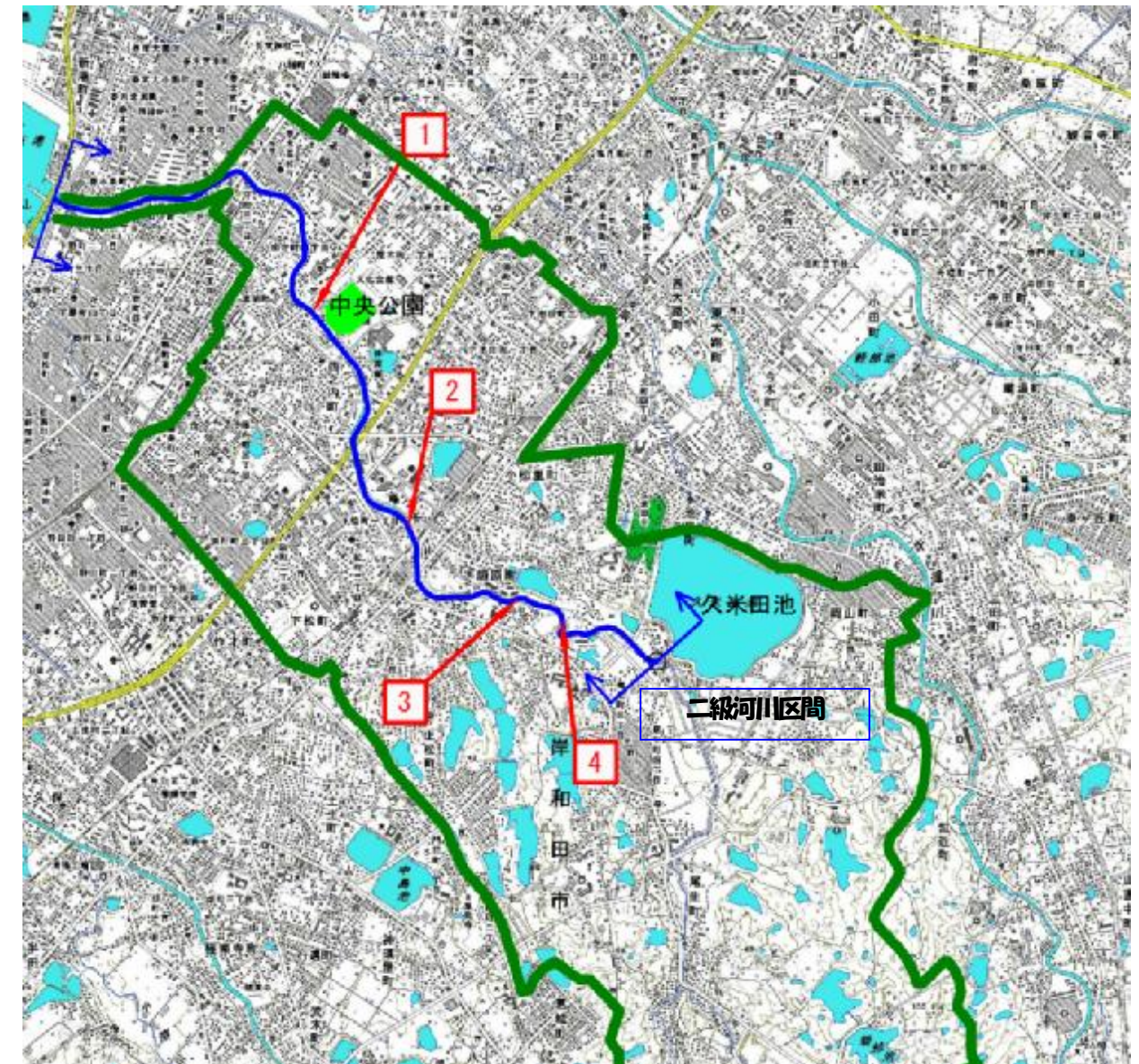


図- 1.33 取水施設位置図



### (3) 空間利用

額橋<sup>がくぼし</sup>～下轟橋<sup>しもとどろきはし</sup>の間では、河川管理用通路と一部隣接する市道を利用した春木川緑道が整備されており、多くの住民に利用されています。轟大橋付近では、平成13年7月から「アドプト・リバー・プログラム」<sup>8)</sup>の参加団体、地域住民などによる清掃活動等が行われています。また、春木川の河川環境を維持・継承していくための河川愛護活動として、平成8年に「春木川をよくする市民の会」が発足し、「春木川一斉清掃」、「春木川魚釣り大会」などが官民一体となって行なわれており、多くの地域住民などが参加しています。しかし、美化清掃活動時には、可搬式の梯子によって河道内へ立ち入る状況であり、河道内へのアクセスを改善する必要があります。

表-1.9 春木川におけるアドプト・リバー・プログラム

	名称	団体名	認証年月日
1	アドプト・リバー・常磐	Gvk 常磐	H16. 8. 1



春木川魚釣り大会



春木川一斉清掃



春木川緑道

図-1.34 春木川水系 空間利用例

<sup>8)</sup>「アドプト・リバー・プログラム」：地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や、河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取り組みです。

### (4) 自然環境

春木川は、市街地を流れており、貴重な水辺空間となっているとともに、魚類や水生生物、水辺の植生等が生息しています。現存する良好な自然環境について、今後も保全する必要があります。また、4箇所<sup>9)</sup>の井堰のうち、魚道が設置済の井堰が2箇所、未設置の井堰が2箇所、5箇所の落差工のうち、傾斜型の落差工が2箇所、段差が残る落差工が3箇所あるなど、縦断的な不連続が存在しており、生物の移動を妨げているため改善する必要があります。

高潮対策区間である下流部では、瀬や淵などの多様性に乏しい環境となっています。一方、中流部や上流部の瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所については、今後の維持管理等の際には、それらの保全、再生について配慮する必要があります。

### (5) 景観・親水性

高潮対策区間である下流部では、鋼矢板と上部のコンクリート擁壁による護岸が連続するため、全体的に人工的な景観となっています。中流部の中央公園付近では、公園と一体となった親水性豊かな開放的な空間が広がっています。また、沿川の春木川緑道は、シダレヤナギなどが連続して植樹がされており、春木川の川面を眺めながら、散策やジョギングを楽しむ人々が多く見られます。

上流部では、農林水産省のため池百選<sup>9)</sup>に選定された久米田池が近接しており、開放的な空間が広がっています。

下流部では、工場や住宅が密集している箇所を流れており、整備の際には、周辺の景観との調和に配慮する必要があります。

また、中流部から上流部にかけて、オープンスペースとなっている中央公園内を流れる区間や、2箇所の旧川部では、河畔林など多くの自然環境が残っています。春木川では水辺に近づく箇所が少ないことから、近づくことが可能な中央公園部や旧川部では、親水性を向上させるなどの配慮が必要です。

<sup>9)</sup>ため池百選：農林水産省が、全国に約21万ヶ所あるといわれているため池の中から、生活への役割と保全の必要性への理解を高めるために選定した100のため池で、選考に当たっては、歴史や景観、生物多様性などが優れていることが評価基準となっています。

### 第3節 流域の将来像

流域の将来像は、大阪府及び岸和田市の総合計画等により、概ね、次のような方向付けがなされています。

将来ビジョン・大阪では、「明るく笑顔あふれる大阪」を将来像として、みどりの風を感じる都市構造の形成、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全、河川環境の改善等による水と緑のネットワークの創造、ゲリラ豪雨対策等の総合的治水対策などが目標とされています。また、東南海・南海地震等による津波に備えるための防潮堤の耐震化・嵩上げが課題としてあります。

大阪府の土地利用計画では、河川に関連して、水資源の確保や災害防止の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修、整備を行うほか、生物の多様な生息・生育・繁殖が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図る、緑化の推進や親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図ることとしています。

大阪府の新環境総合計画では、「みどりの風を感じる大阪」を目指して、みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO<sub>2</sub>の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感できるみどりづくりを推進することとしています。そのため、河川では持続的かつ多様な河川環境の創出、緑化、景観形成などが求められています。

岸和田市の都市計画マスタープランでは、和泉山脈、神於山やその周辺に広がる果樹園、春木川水系など水とみどりが織り成す環境を次世代に継承するため、環境施策、農林漁業振興施策との一体的な施策展開のもと、これらを維持・保全するとともに、河川を軸にみどりをつなぎ、水とみどりと調和した快適で魅力のある空間形成が求められています。また、河川やため池などの水辺を適切に保全し、動植物の生息に配慮した水辺環境の回復が目標です。

以上のことから、春木川では、災害防止の観点から適切な維持管理、整備を行うとともに、自然環境の保全、水質の改善、親水空間の創出を進めるなど、水とみどりと調和した快適で魅力のある水辺空間の形成を図ることとします（表-1.11 参照）。

表- 1.10 春木川水系の河川整備計画に関わる関連計画の概要

計画主体	計画名称	策定年月	計画概要
大阪府	将来ビジョン・大阪	平成20年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府の将来像・教育・日本一大阪、世界をリードする大阪産業、水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪、子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪、ミュージアム都市大阪</li> <li>みどりの風を感じる都市構造の形成</li> <li>彩りのある森づくりや大阪湾の新潟再生等、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全</li> <li>街路樹の充実や河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造</li> <li>ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策</li> </ul>
	大阪府国土利用計画	平成22年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来像：「にぎわい・活力ある大阪」「みどり豊かで美しい大阪」「安全・安心な大阪」</li> <li>水資源の確保や災害防止など利水・治水の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修・整備を行う。</li> <li>生物の多様な生息・生育環境が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図るとともに、緑化の推進や、安全面にも配慮しつつ府民が集い憩うことができる親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図る。</li> </ul>
	大阪府土地利用基本計画	平成25年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪の特性・魅力を活かした土地利用 鉄道・道路等広域交通ネットワークの発達や、自然・文化・歴史資源や多様な産業の集積など、大阪の特性・魅力を活かした土地利用を図ります。</li> <li>人と自然が共生する土地利用 環境保全を図りつつ豊かな生活が確保されるよう、環境負荷の少ない都市・地域づくりを進めるなど、人と自然が共生し発展し続けていくことのできる土地利用を図ります。</li> <li>多面的な価値を活かした土地利用 公有地だけでなく、民有地においても、環境・景観・防災等の観点における公益的な機能を評価し、緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間を広げるなど、多面的な価値を活かした土地利用を図ります。</li> </ul>
	みどりの大阪推進計画	平成21年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来ビジョン：「みどりの風を感じる大都市大阪」の実現</li> <li>みどりの風を感じる大都市・大阪とは一美しく季節感のあるみどりの中で、人と人、人と自然のつながりが生まれ、さわやかな風を感じる快適なまち</li> <li>生物多様性保全につながる生き物の道や都市構造の形成による風の道の視点を活かしながら、主要河川や街路樹、大規模公園緑地を軸や拠点としてみどりの連続性を確保し、都市にみどりの風を呼び込むための「みどりのネットワーク」の形成を</li> </ul>
	大阪21世紀の新環境総合計画	平成23年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来像：あらゆる主体の協働により、環境に優先的に配慮し、豊かな自然と人とのふれあいが保たれ、魅力的な景観や歴史等の文化の香りあふれる、全ての生き物と地球に優しい都市</li> <li>みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO2の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、4つの基本戦略のもとに、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進します。 ※みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど</li> </ul>
岸和田市	岸和田市まちづくりビジョン 将来構想 (第4次岸和田市総合計画)	平成23年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来像：「市民自治都市」の実現 ～常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会～</li> <li>みんなが未来に希望をもった生活ができる町（未来・希望）</li> <li>みんなが安心して安全な生活ができる町（安心・安全）</li> <li>みんなが活力と潤いのある生活ができるまち（活力・潤い）</li> <li>みんなが心豊かでゆとりをもった生活ができるまち（豊か・ゆとり）</li> <li>みんなが交流し、きずなのある生活ができる町（交流・きずな）</li> <li>協働と参画によるまちづくり（協働・参画）</li> <li>健全で持続可能な行政運営（健全・持続）</li> <li>まちづくり情報が共有できる場づくり（情報・共有）</li> </ul>
	岸和田市都市計画マスタープラン	平成23年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来像：「市民自治都市」の実現 ～常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会～</li> <li>多彩な魅力と活力を備えたまちづくり</li> <li>環境に優しい、みどり豊かなまちづくり</li> <li>地域で守り育てる景観まちづくり</li> <li>災害に強いまちづくり</li> <li>人にやさしいまちづくり</li> </ul>



表- 1.11 (1) 将来ビジョン・大阪（大阪府）


施策名	将来ビジョン・大阪		
策定	大阪府（平成 20 年 12 月）	実施場所	大阪府
実施期間			
概要	<p><b>大阪府がめざす姿</b> 明るく笑顔あふれる大阪</p> <p><b>大阪府の将来像</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;世界をリードする大阪産業</li> <li>&gt;水とみどり豊かな新エネルギー都市 大阪</li> <li>&gt;ミュージアム都市 大阪</li> <li>&gt;子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪</li> <li>&gt;教育・日本一 大阪</li> </ul> 		
河川に関する事項	<p>〈水とみどり豊かな新エネルギー都市 大阪〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;みどりの風を感じる都市構造の形成</li> <li>&gt;彩りある森づくりや大阪湾の干潟再生等、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全</li> <li>&gt;街路樹の充実や河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造</li> </ul> <p>〈子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;東南海・南海地震等による津波に備えるための防潮堤の耐震化・嵩上げ</li> <li>&gt;ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策</li> <li>&gt;自主防災活動の充実</li> </ul>		

表- 1.11 (2) 大阪府国土利用計画（大阪府）

施策名	大阪府国土利用計画		
策定	大阪府（平成 22 年 10 月）	実施場所	大阪府
実施期間	計画の目標年次：平成 32 年		
概要	<p><b>将来像</b> 「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」、「多様な主体との連携・協働による地域づくり」</p>  <p>■みどりのネットワーク図と配置方針（みどりの大阪推進計画）</p> 		
河川に関する事項	<p>&gt;水資源の確保や災害防止など利水・治水の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修・整備を行う。</p> <p>&gt;生物の多様な生息・生育環境が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図るとともに、緑化の推進や、安全面にも配慮しつつ府民が集い憩うことができる親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図る。</p>		



表-1.11 (3) 大阪府土地利用基本計画 (大阪府)


施策名	大阪府土地利用基本計画		
策定	大阪府 (平成 25 年 3 月)	実施場所	大阪府
実施期間			
概要	<p><b>土地利用の将来像</b> 「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」</p> <p><b>土地利用の基本理念</b> 〈大阪の特性・魅力を活かした土地利用〉 鉄道・道路等広域交通ネットワークの発達や、自然・文化・歴史的資源や多様な産業の集積など、大阪の特性・魅力を活かした土地利用を図ります。 〈人と自然が共生する土地利用〉 環境保全を図りつつ豊かな生活が確保されるよう、環境負荷の少ない都市・地域づくりを進めるなど、人と自然が共生し発展し続けていくことのできる土地利用を図ります。 〈多面的な価値を活かした土地利用〉 公有地だけでなく、民有地においても、環境・景観・防災等の観点における公益的な機能を評価し、緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間を広げるなど、多面的な価値を活かした土地利用を図ります。</p> 		
河川に関する事項	<p>道路・河川・公園・下水道等都市基盤施設については、既存ストックを活かしながら効率的かつ効果的な整備を図るとともに、ライフサイクルマネジメントを意識した上で適切な維持管理・更新を行い、併せて、歩行者・自転車空間・親水空間・緑化空間の創出など公共空間の魅力づくりを図ります。</p> <p>周辺山系や臨海部、河川・道路等の府域の骨格となるみどりの拠点や軸を保全・創出するとともに、学校・公園等公共空間のみどりの充実及び農空間や樹林地等の保全、建築物等の民有地緑化の推進などを図り、互いに結び付けていくことにより、海と山をつなぐ「みどりの軸」の形成を目指します。</p>		

表-1.11 (4) みどりの大阪推進計画 (大阪府)

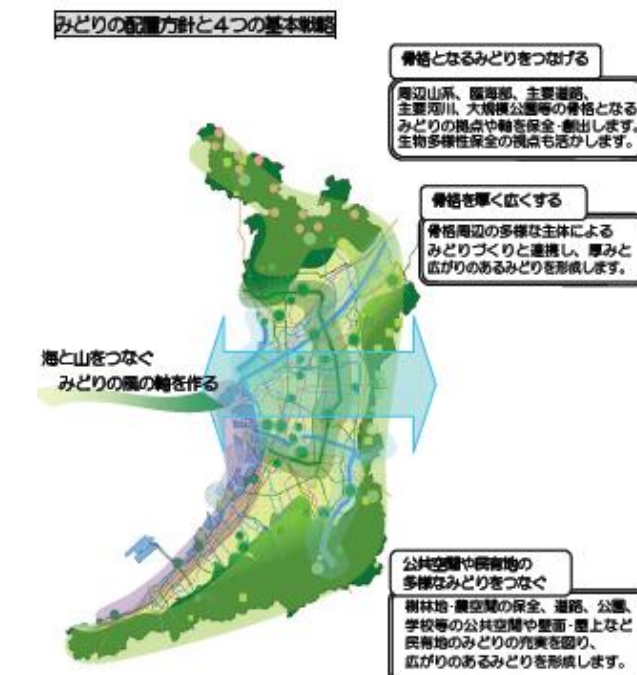
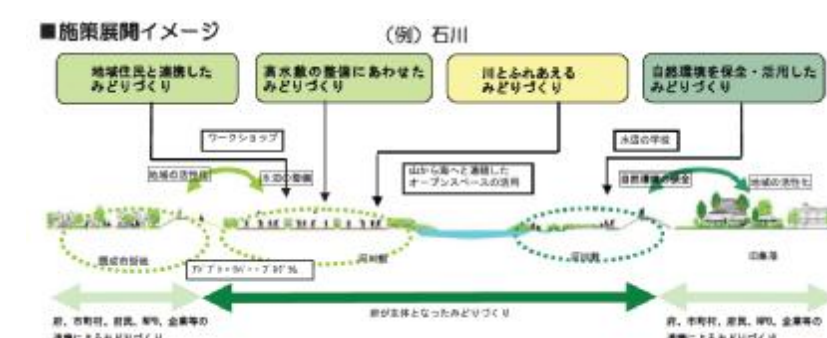
施策名	みどりの大阪推進計画		
策定	大阪府 (平成 21 年 12 月)	実施場所	大阪府
実施期間	平成 37 年まで (21 世紀の第 1 四半期)		
概要	<p><b>将来ビジョン</b> 「みどりの風を感じる大都市大阪」の実現</p> <p>みどりの風を感じる大都市・大阪とは、「美しく季節感のあるみどりの中で、人と人、人と自然のつながりが生まれ、さわやかな風を感じる快適なまち」 生物多様性保全につながる生き物の道や都市構造の形成による風の道の視点を活かしながら、主要河川や街路樹、大規模公園緑地を軸や拠点としてみどりの連続性を確保し、都市にみどりの風を呼び込むための「みどりのネットワーク」の形成を進めます</p> 		
河川に関する事項	<p><b>主軸となる河川空間のみどりの拡充</b> 〈水の都「大阪」の再生〉 都市部の河川においては、水都再生の取組みを進める中で、積極的に緑化を進め、水辺に木陰を形成し、涼しげで緑豊かな賑わい空間を創出します。</p> <p>〈持続的かつ多様な河川環境の創出〉 周辺の土地利用等を踏まえたまちづくりの中で、河川が有している自然の復元力を積極的に誘導できるよう、持続的かつ多様な河川環境の創出に努めるとともに、地域特性に応じて川に身近にふれあえる憩いの場を形成していきます。</p> 		



表-1.11 (5) 21世紀の新環境総合計画（大阪府）

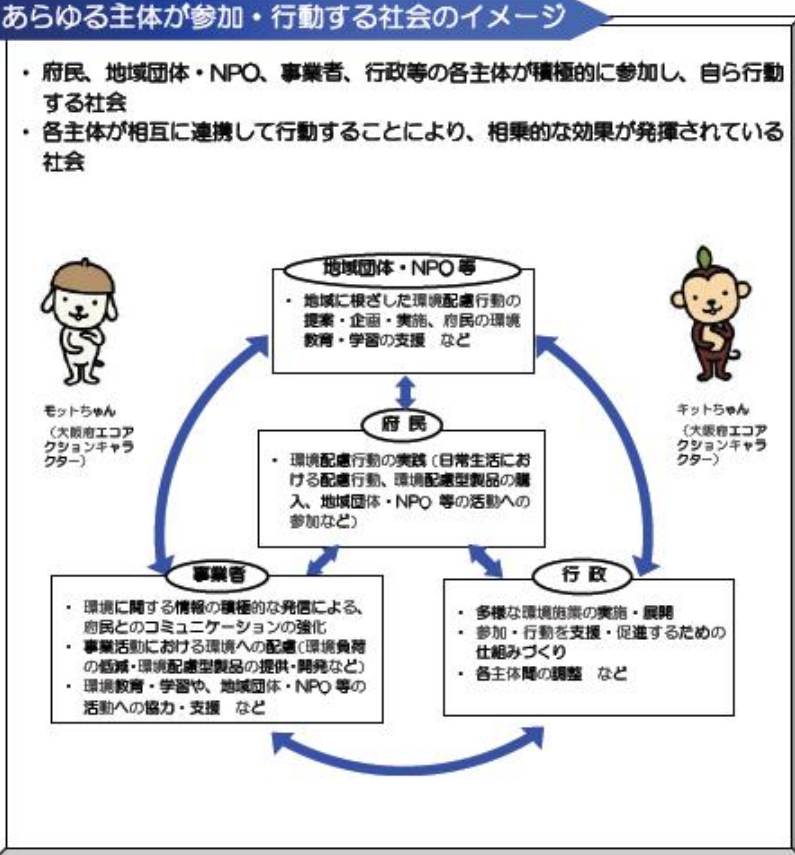
施策名	21世紀の新環境総合計画		
策定	大阪府（平成23年3月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成32年までの10年間		
概要	<p><b>施策の方向</b> あらゆる主体の協働により、環境に優先的に配慮し、豊かな自然と人とのふれあいが保たれ、魅力的な景観や歴史等の文化の香りあふれる、全ての生き物と地球に優しい都市</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">あらゆる主体が参加・行動する社会のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府民、地域団体・NPO、事業者、行政等の各主体が積極的に参加し、自ら行動する社会</li> <li>・ 各主体が相互に連携して行動することにより、相乗的な効果が発揮されている社会</li> </ul>  <p style="font-size: small;">モットちゃん（大阪府エコアクションキャラクター）</p> <p style="font-size: small;">キットちゃん（大阪府エコアクションキャラクター）</p> </div> <p>・ みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO<sub>2</sub>の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、4つの基本戦略のもとに、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進します。 ※みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど</p>		
河川に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善する。 BOD（生物化学的酸素要求量）3mg/L 以下（環境保全目標のB 類型）を満たす河川の割合を8割にする。</li> <li>・ 生物多様性の重要性の理解促進</li> <li>・ 生物多様性に配慮した行動促進</li> <li>・ 府民と連携したモニタリング体制の構築</li> <li>・ 生物多様性保全に資する地域指定の拡大 エコロジカルネットワークの構築推進</li> </ul>		

表-1.11 (6) 南部大阪 都市計画マスタープラン（大阪府）

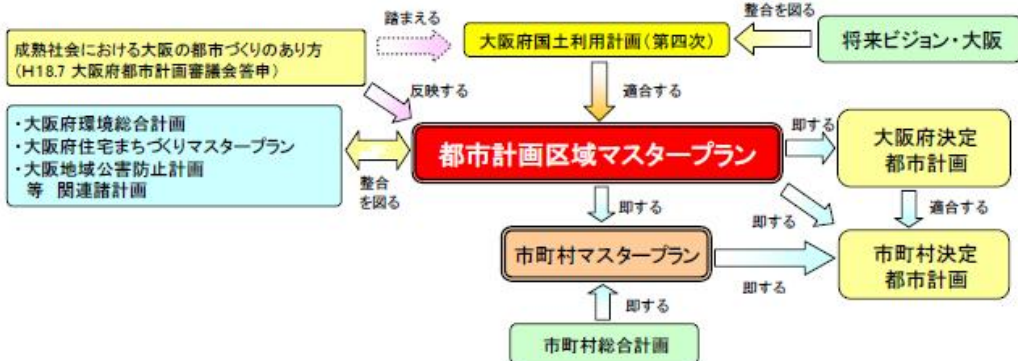
施策名	南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画マスタープラン）		
策定	大阪府（平成23年3月）	実施場所	大阪府南河内、泉北、泉南地域
実施期間	計画の目標年次：平成32年（10年間）		
概要	<p><b>南部大阪 都市計画マスタープランの位置づけ</b></p>  <p><b>都市づくりの将来像と基本方針</b> 本マスタープランでは、「大阪府国土利用計画（第四次）」の基本理念を踏まえつつ、当計画の「土地利用の将来像」を「都市づくりの将来像」とし、「土地利用の基本方針」を「都市づくりの基本方針」と位置づけます。</p> <p><b>〈土地利用に関する方針〉</b> よりよいまちを目指すために土地利用を誘導します。</p> <p><b>〈施設の整備及び市街地開発事業に関する方針〉</b> 真に必要な施設を整備します。</p> <p><b>〈都市魅力の創造〉</b> 都市の魅力を高めます。</p>		
河川に関する事項	<p><b>河川整備の現状と課題</b> これまで、「一生に一度しか経験しないような大雨（時間雨量80mm程度）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」ことを目標に治水対策を実施してきました。しかし、近年、整備期間の長期化や想定外の自然災害の発生など河川氾濫・浸水リスクが増大してきています。</p> <p><b>河川整備の方針</b> 「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念とし、現状での河川氾濫・浸水の危険性を府民に知ってもらうこと、「防ぐ」施策とともに「逃げる」「凌ぐ」施策を強化すること、府民が対策の効果を実感できる期間（概ね10年）に実現可能な対策を行うこと、を取組方針とし、対策を実施していきます。なお、時間雨量50mmへの対応は、治水施設の整備により最低限確保することとします。 また、想定外の降雨に対しても流域全体の被害を軽減するために、治水施設の整備だけでなく、今後の土地利用のあり方等の検討や雨水貯留・浸透事業（校庭貯留・各戸貯留等）、ため池利用、農空間の保全等の対策を行います。</p>		

表-1.11 (7) 岸和田市まちづくりビジョン 将来構想 (岸和田市)

施策名	岸和田市まちづくりビジョン 将来構想 (第4次総合計画)	
策定	岸和田市	実施場所 岸和田市
実施期間	平成23年度～平成34年度	
概要	<p><b>将来像</b> 『市民自治都市』の実現 ～常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みんなが未来に希望をもった生活ができる町 (未来・希望)</li> <li>・ みんなが安心して安全な生活ができる町 (安心・安全)</li> <li>・ みんなが活力と潤いのある生活ができるまち (活力・潤い)</li> <li>・ みんなが心豊かでゆとりをもった生活ができるまち (豊か・ゆとり)</li> <li>・ みんなが交流し、きずなのある生活ができる町 (交流・きずな)</li> <li>・ 協働と参画によるまちづくり (協働・参画)</li> <li>・ 健全で持続可能な行政運営 (健全・持続)</li> <li>・ まちづくり情報が共有できる場づくり (情報・共有)</li> </ul>	
河川に関する事項	<p><b>まちづくりゾーン図</b></p>	
河川に関する事項	<p><b>〈豊かな自然を未来につなぐ〉</b>  <b>目標が達成された姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 海から山をつなぐ、水と緑のネットワーク</li> <li>② 心安らぐ場所が身近にある</li> <li>③ 地球環境への負荷が減っている</li> </ul>	

表-1.11 (8) 岸和田市都市計画マスタープラン (岸和田市)

施策名	岸和田市都市計画マスタープラン	
策定	岸和田市	実施場所 岸和田市
実施期間	平成23年度～平成34年度	
概要	<p><b>将来像</b> 『市民自治都市』の実現 ～常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会～</p>	
河川に関する事項	<p><b>方針図</b></p> <p>河川に関する事項</p> <p>〈樹林地・農地の保全・活用〉          樹林地の持つ多様な機能の保全、農業文化の継承や、農業環境の維持保全を図る。</p> <p>〈水環境の保全〉          河川やため池などの水辺を適切に保全し、動植物の生息に配慮した水辺環境の回復を目指す。</p> <p>〈水とみどりのネットワークの形成〉          神於山から蜻蛉池公園・久米田池・中央公園を經由し、海までつながる春木川緑道の形成をはじめ、人がみどりに触れ合う軸として保全活用を図る。</p> <p>〈多様な動植物の生息環境の維持〉          ビオトープネットワークの形成を図り、多様な動植物の生息環境の維持創出を図る。</p> <p>○災害に強いまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 火災・震災に強いまちづくり              河川・ため池については、自然的条件や環境面に配慮しつつ、震災などの災害対策を進める。</li> <li>2) 風水害・土砂災害に強いまちづくり              台風や都市型水害による被害を軽減するため、樹林地・農地・緑地・公園の保全・形成による保水・透水機能を保持するとともに、河川改修や雨水幹線の整備、雨水調整池の設置を進める。津波・高潮に備え、関係機構と連携のもと防潮堤や水門などの適切な維持・管理を図る。</li> </ol>	



## 第4節 河川整備計画の目標

### 1. 洪水、高潮等による被害の発生防止又は軽減に関する目標

#### (1) 洪水対策

大阪府では、治水の目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量 **80** ミリ程度）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」こととしています。

その上で、「今後の治水対策の進め方」（平成 **22** 年 **6** 月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」<sup>10)</sup>「凌ぐ」<sup>11)</sup>「防ぐ」<sup>12)</sup>施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。具体的には、大阪府域での今後 **20**～**30** 年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量 **50** ミリ程度<sup>13)</sup>の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。

その上で、時間雨量 **65** ミリ程度<sup>14)</sup> および時間雨量 **80** ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害の恐れがある場合には、事業効率等を考慮して、時間雨量 **65** ミリ程度もしくは **80** ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています

春木川については、一部の護岸未設置の箇所は残っているものの、時間雨量 **80** ミリ程度の降雨を安全に流下させることができることから、現状の治水能力を維持します。

#### (2) 地震・津波対策

春木川では、河口部の護岸・堤防の地震・津波対策は、海溝型の **L2**(レベル **2**)地震動<sup>15)</sup>による堤防の沈下等を考慮したうえで、**L1**(レベル **1**)津波<sup>16)</sup>が越流しないことを目標とします。

また、**L1**(レベル **1**)津波を上回る津波に対しては、津波が天端を越流した場合であっても、護岸・堤防等の河川管理施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くする、あるいは、同施設が完全に流出した状態である

全壊に至る可能性を少しでも減らすことを目標とします。

### 2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

春木川の既得水利としては、農業用水の慣行水利があります。河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも、適正かつ効率的な水利用を目指します。

<sup>10)</sup> 「逃げる」施策：府民自らが的確に避難行動をとれるための現状における河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達、防災意識の醸成に関する施策

<sup>11)</sup> 「凌ぐ」施策：雨が降っても河川に流出する量を減らす「流出抑制」や河川から溢れても被害が最小限となる街をつくる「耐水型都市づくり」に関する施策

<sup>12)</sup> 「防ぐ」施策：治水施設の保全・整備に関する施策

<sup>13)</sup> 時間雨量 **50** ミリ程度：10年に1度発生する恐れのある雨量（春木川流域では、時間最大雨量 **48.9mm**、24時間雨量 **170.6mm**）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が **1/10** であること。

<sup>14)</sup> 時間雨量 **65** ミリ程度：30年に1度発生する恐れのある雨量（春木川流域では、時間最大雨量 **59.8mm**、24時間雨量 **215.5mm**）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が **1/30** であること。

<sup>15)</sup> **L2**(レベル **2**)地震動：対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動で、そのうちの海溝型は南海トラフ巨大地震と定義されています。これに対して「**L1**(レベル **1**)地震動」とは、建造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動と定義されています。

<sup>16)</sup> **L1**(レベル **1**)津波（施設画面上の津波）：発生頻度は最大クラスの津波に比べて高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波と定義され、百年から百数十年に一度の頻度で発生する東南海・南海地震による津波としています。

### 3. 河川環境の整備と保全に関する目標

大阪府では、河川環境の目標として、河川及びその流域の現状を十分認識し、自然環境、地域特性、景観、水辺空間などの様々な観点から治水・利水との整合を図ることはもとより、関係機関や地域住民との連携を図った整備と保全を目指します。

第一に、河川工事実施に際しては、河川全体の自然の営みや周辺環境の土地利用状況を視野に入れたうえで、「河岸やみお筋の保全」、「上下流の生物移動の連続性確保」、「周囲の景観との調和」など河川毎の特性に応じ、多自然川づくり<sup>17)</sup>を取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全・再生を目指します。(図-1.35参照)。

第二に、河川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、散策路や川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指します。

第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、川の周辺も含めた空間を考え、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりを目指します。特に、都心部においては、民間企業等の連携により、都市のシンボルとしての質の高い利用の促進を目指します。

第四に、水質について、下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、より一層の改善を目指します。また河川で活動している地域住民やNPO等と連携し、河川美化、環境教育などにより水質の改善を目指します。

春木川については、河口部の高潮対策区間では、住宅密集地域のオープンスペースであることから、連続するコンクリート擁壁護岸の周辺の景観との調和を目指します。また、中流部や上流部では、中央公園部や旧川部等で、親水性の向上を目指します。

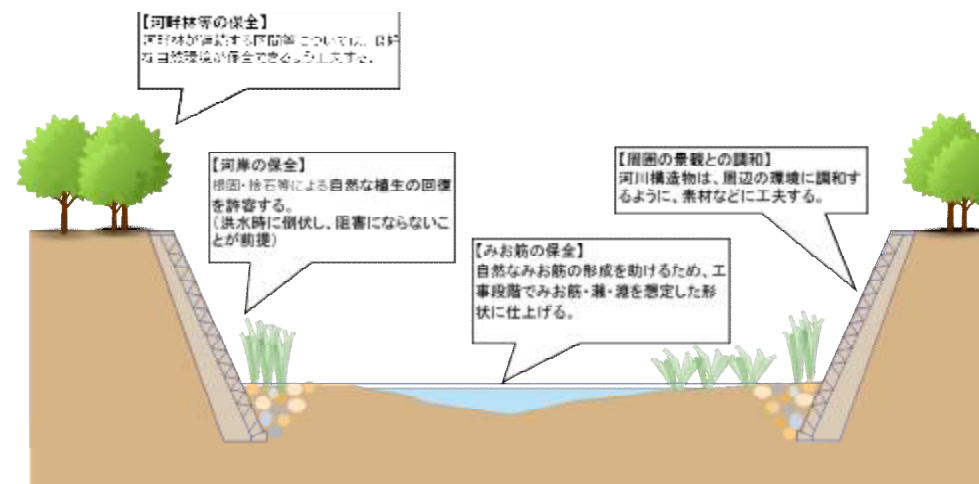


図-1.35 多自然川づくりイメージ図

### 4. 河川整備計画の計画対象区間

本計画の対象は、春木川の二級河川指定区間とします。

そのうち、高潮対策区間については、地震・津波対策を、中流部から上流部にかけては中央公園部や2箇所の旧川部等の整備を実施します。

なお、維持管理等については、春木川の二級河川指定区間で実施します。

### 5. 河川整備計画の計画対象期間

本計画の対象期間は、計画策定から概ね30年とします。

### 6. 本計画の適用

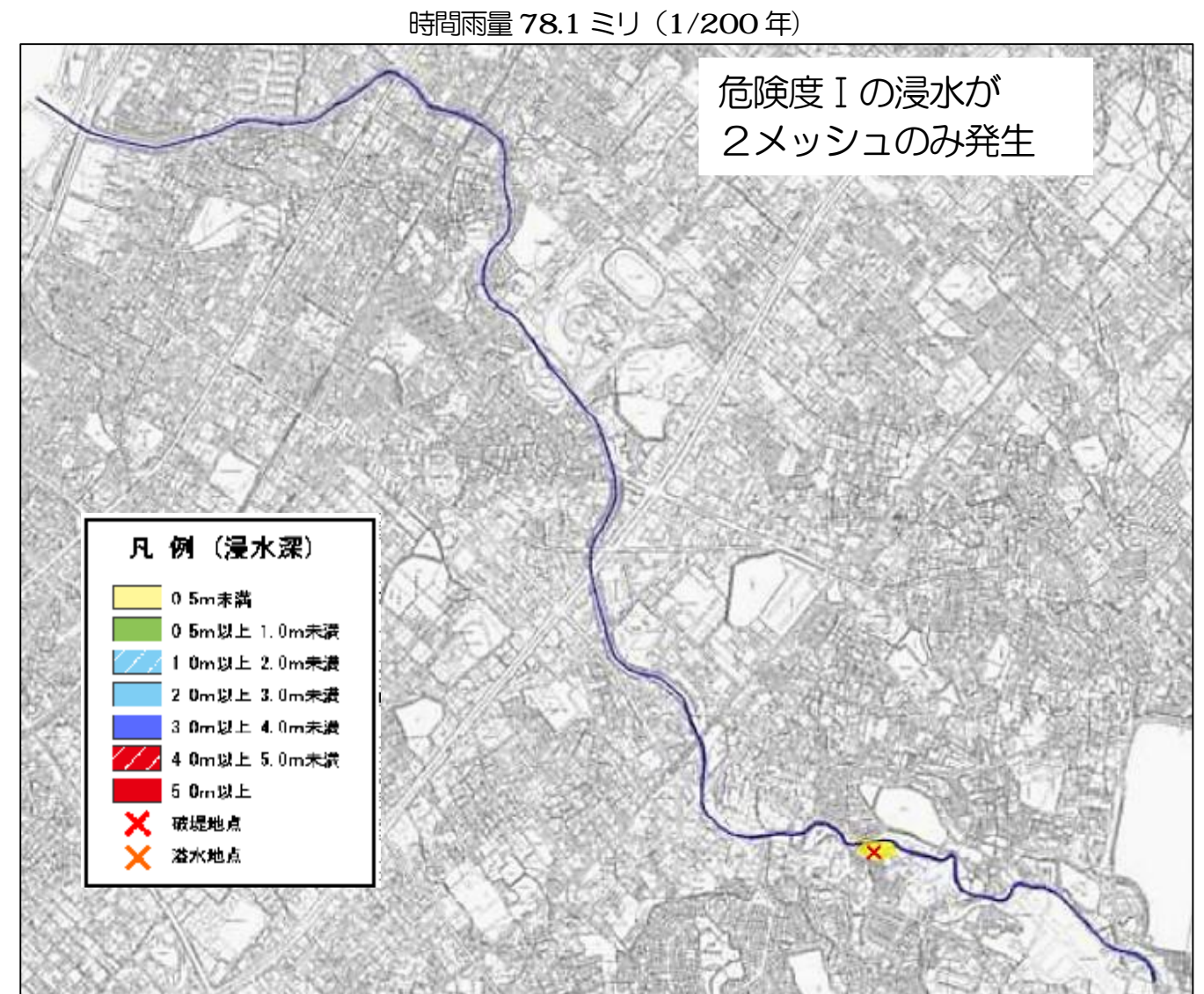
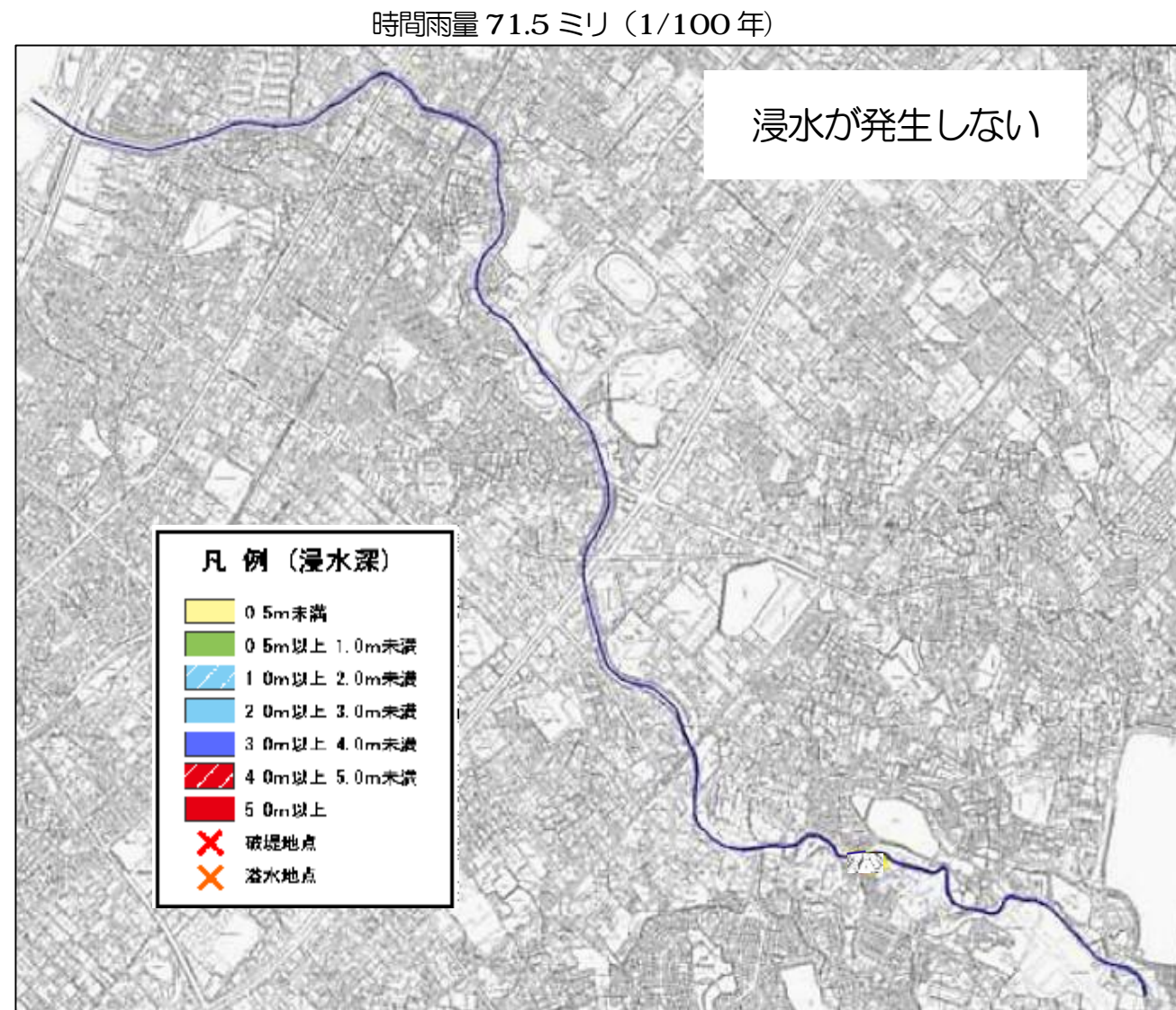
本計画は、治水・利水・環境の目標を達成するために、現時点での流域の社会状況、自然環境、河道状況に応じて策定しており、今後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

<sup>17)</sup>多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。(「多自然川づくり基本指針」(2006年10月、国土交通省)より)



【河川整備計画の目標について】

過去から時間雨量 80 ミリ程度 (1/100 年) 対策を進めており、氾濫解析の結果も被害は発生しません。  
 時間雨量 90 ミリ程度 (1/200 年) でも危険度 I の浸水が 2 メッシュのみ発生するだけです。  
 時間雨量 80 ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる治水対策が完了し、治水目標は達成しています。



※被害最大となる破堤地点での破堤を想定 (1 洪水)

図- 1.36 浸水深図

出典：H23 年度春木川外河川氾濫解析検討業